

株式会社 多田組 行動計画

社員が仕事と子育てや介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 5月 1日 ~ 令和13年 4月30日 までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児・介護休業の取得率を有期雇用を含む全社員の50%以上とする

<対策>

- 令和8年 5月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し）、実施

目標2：全社員の各月ごとの法定時間外労働の合計時間を20時間以内とする

<対策>

- 令和8年 5月～ 現状の把握、各部署における問題点の検討
- 令和8年 6月～ 法定時間外労働削減の為の取組の開始、社内文書にて周知

